

# 入札（見積合せ）結果調書

件名	在宅間歇注入シリンジポンプ賃貸借		
契約方法及び根拠条項	随意契約(単価契約) ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 ・市立旭川病院随意契約ガイドライン2-(1)-イ		
契約の相手方	旭川市秋月2条2丁目5番22号 株式会社竹山 旭川支店 支店長 福井 繁		
契約金額 (契約単価)	パラダイムインスリンポンプ722	27,500.00 円	(うち、消費税及び地方消費税 2,500.00 円)
	パラダイムインスリンポンプ620G	27,500.00 円	(うち、消費税及び地方消費税 2,500.00 円)
	パラダイムインスリンポンプ640G	27,500.00 円	(うち、消費税及び地方消費税 2,500.00 円)
	/	/	/
	/	/	/
	/	/	/
	/	/	/
契約期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで		
契約担当課	市立旭川病院事務局 医事課		
入札(見積)日時	令和2年3月24日(火) 13時		

## 入札(見積合せ)結果

	業者名	第1回 (単価)	第2回 (単価)	入札等の 執行状況
1	株式会社竹山 旭川支店 (単価契約)	パラダイムインスリンポンプ722 25,000.00 円 パラダイムインスリンポンプ620G 25,000.00 円 パラダイムインスリンポンプ640G 25,000.00 円	/	決定
/	/	/	/	/
/	/	/	/	/
/	/	/	/	/

一者特命の随意契約とした理由	取扱機器について事前調査を行った結果、対象機種全機種の取扱のほか、患者宅への保守点検も同時に行っている業者が1者に限られたため。 (対象機種のうち一部の取扱及び保守点検を行う業者は他に1者あったが、機種を分けて2本の契約とすると、患者に機種変更があった時に、取扱業者を変更せざるを得なくなり、患者が混乱する恐れがあるため、対象機種全機種を取扱う業者との1本の契約とする。) (市立旭川病院随意契約ガイドライン2-(1)-イ)
----------------	--